

＜議会報告会 概要＞ 正副座長案

会 の 名 称	第10回堺市議会 議会報告会												
開 催 日	令和2年11月22日（日） ※新型コロナウイルス感染症等状況に応じて、11月の開催が難しいと判断される場合（緊急事態宣言の発令中等）は、令和3年2月上旬に延期する。												
開 催 時 間	午後1時00分～（1時間30分程度）												
開 催 会 場	本会議場及び委員会室（議会諸室）等												
対 象 者	堺市在住・在勤の、主に医療・介護・福祉関係事業に従事している方（30人程度を公募）												
主 な 内 容	<p>2部構成で実施 ※マスク着用の推奨、消毒液の設置、できるだけ席の間を空けて着席する、定期的に室内の換気を行うなど、感染症対策に配慮する。</p> <p>○第1部：議会報告（15分程度） （今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する議会での議論について） ※報告内容には、議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。 ・参加者はなるべく1席ごとに間を空けて着席する。 ・第1部の記録は全文反訳とする。</p> <p>→本会議場から各委員会室等へ移動する。（約10分）</p> <p>○第2部：議員との懇談（懇談テーマについての意見交換）（60分程度） 懇談テーマ 「withコロナの医療・介護・福祉職場について」 ・懇談テーブルは、12テーブル用意する。（参加申し込み状況等により柔軟に対応する） ・隣や向かいの人と距離を空けて座れるよう、机・席を配置する。</p> <p>【会場】（参加申し込み状況等により柔軟に対応する）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%;">1・2委員会室</td> <td style="width: 50%;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td>3・4委員会室</td> <td>3テーブル</td> </tr> <tr> <td>第一会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>第二会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">12テーブル</td> </tr> </table> <p>・1テーブルに着席するのは常任委員会正副委員長を含む議員2人、参加者2～3人程度とする。 ・各テーブルの促進役（ファシリテーター）は原則、各常任委員会の委員長または副委員長が務める。 ・意見交換の時間は全体で30分程度とし、各テーブルで、懇談テーマについて意見交換を行う（テーブルの移動は行わない）。 ・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総司会（運営委員長）から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまで「自由な意見交換」である旨の説明を行う。） ・各テーブルで発言することのできる者は、発言者の札を立てた者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、1人1人の発言時間に配慮する。</p>	1・2委員会室	3テーブル	3・4委員会室	3テーブル	第一会議室	2テーブル	第二会議室	2テーブル	議会運営委員会室	2テーブル	合計	12テーブル
1・2委員会室	3テーブル												
3・4委員会室	3テーブル												
第一会議室	2テーブル												
第二会議室	2テーブル												
議会運営委員会室	2テーブル												
合計	12テーブル												

<p>主 な 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 促進役以外の議員は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理し、促進役と共有しておく。（議場における総括発表の準備） <p>→各委員会室等から本会議場へ移動する。（約10分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換終了後、本会議場に再度集合し、それぞれのテーブルで出た議論の内容を、議員（促進役等）が協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。 ・ 総括発表の時間は、全体で25分程度とする。 ・ 第2部の記録は総括発表を内容とする。
<p>出 席 議 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長、正副議運委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出） <p>合計30数名程度 ※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応するものとする。</p>
<p>会 議 の 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議運委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議運副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長
<p>その他の役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○サポート議員（各常任委員会から1人ずつ選出する。） 参加者の誘導（第1部～第2部）等、報告会当日の受付、アンケート回収 ○議会事務局 会場設営、申込受付処理と資料作成
<p>市民への周知方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長記者会見 ○開催案内チラシ作成・配布 ○報道提供 ○広報さかい・ホームページ掲載
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○サポート議員、傍聴議員は、発言不可とする。 ○当日の一般傍聴は可とする。 ○当日の撮影等は許可する扱い。 ○参加者、一般傍聴とも当日はマスク着用をお願いする。 ○第二部参加者には、飲み物（湯茶）を提供する。 ○その他、軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する。